

包 括 連 携 協 定 書

石狩市（以下、「甲」という。）と北海道科学大学（以下、「乙」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互の包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し豊かで活力ある地域社会の形成及び発展、人材育成並びに学術の振興に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、次の事項について連携・協力するものとする。

- （1）地域と協働した人材育成に関すること
- （2）教育・学術に関すること
- （3）地域経済の振興に関すること
- （4）まちづくりに関すること
- （5）その他、甲及び乙の協議により必要と認められる事項

（秘密保持）

第3条 この協定により知り得た情報については、この協定の有効期間中及び終了後を問わず、第三者に対し開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得たときは、この限りではない。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から起算して1年とし、期間満了の1月前までに両者のいずれからか更新しない旨の意思表示がなされないときは、本協定は自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に関わる連携の実施にあたり、甲及び乙の間で詳細な取り決めなどが必要となる場合は、別途協議のうえ、その都度定めるものとする。

この協定の証として本協定書を2通作成し、両者が署名のうえ、各1通を保有するものとする。

令和7年4月23日

甲 石狩市

市 長

乙 北海道科学大学

学 長
